

平成20年度 事業評価シート

事業名	デイサービスセンター業務(東部)		事業類型区分	2	公共施設(運営)
所管部課名	部名 福祉保健部	課名 高齢介護課	係名 高齢福祉係		

事業の位置付け

総合計画・施策分類	区分	章	節	施策	
	主	第3章 健康で幸せなまちづくり	第3節 高齢者福祉を充実する	(3) 介護予防の推進と適正な介護保険事業の運営	
	関連する位置				
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	老人福祉法第15条第2項、第20条の2の2 介護保険法第41条第4項第1号及び第53条第2項第1号 地方自治法第244条の2第8項及び第9項			
関連する計画等	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	城陽市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画			
市長公約等	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし				
事業期間	開始		終期設定(終了予定)		
	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成 13年度	<input type="radio"/> ある	年度 <input checked="" type="radio"/> なし	
事業主体	<input type="radio"/> 市	<input type="radio"/> 国	<input type="radio"/> 府	<input checked="" type="radio"/> 民間	<input type="radio"/> その他 ()

事業の概要

事業目的 (だれを、どのような状態にしたいのか、どのような効果を得ようとしているのか)	市がデイサービスセンターを建設、施設の管理・運営を社会福祉法人に委託し、介護保険の要介護認定等により要支援以上の者等をデイサービスセンターに通わせ、入浴及び食事の提供その他の日常生活上の世話をを行い、高齢者が在宅生活を長く過ごせるよう支援する。
事業概要 (事業目的を達成するために、だれに、何を行うのか)	市は、公の施設の管理・運営を委託するに際して、通所介護サービスに係る介護報酬を受託法人の当該事業に係る主たる収入とし、管理・運営に係る委託料は支払わない。受託法人は、その収入を財源として、公の施設の適切な管理を行い、施設設置の目的が達成できる経営に努める。
平成20年度に行う特記事項 (改革・改善内容等)	指定管理者の更新
事業方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 ()
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	東部デイサービスセンターの用地は、財務省用地の一部購入し、残りは無償貸与を受けている。無償貸与の要件は、社会福祉法人となっており、開設時に市内社会福祉法人の中から公募により委託法人を決定した。

平成20年度 事業評価シート

事業名	デイサービスセンター業務(東部)		事業類型区分	2	公共施設(運営)
所管部課名	部名 福祉保健部	課名 高齢介護課	係名 高齢福祉係		

事業の推移

事業量(活動指標) (a)		会計名	会計			
		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用年間延人数(標準型)		人	10,104	10,233	10,233	10,233
利用年間延人数(認知型)		人	2,561	2,303	2,303	2,303
利用年間延人数合計		人	12,665	12,536	12,536	12,536
コスト (b)		(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業費 (A)	特定財源		0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0
正規職員数(人日)			5	5	5	5
正職人件費 (B)			207	216	216	216
総事業費 (A)+(B)			207	216	216	216

評価指標

視点	指標名	算式	単位	測定年度	指標値	経年、他市等比較
効果 (事業が果たした効果を示します)	利用年間延人数		人	平成19年度	12,665	平成18年度 12,536人(標準:10,104人 認知症:2,303人) 平成17年度 12,771人(標準:10,430人 認知症:2,341人) 平成16年度 12,777人(標準:10,202人 認知症:2,575人)
効率性 (単位当たりコストが基本となります:b/a)	利用者1人当たりコスト	総事業費÷利用延人数	円	平成19年度	16	平成18年度 16円

平成20年度 事業評価シート

事業名	デイサービスセンター業務(東部)		事業類型区分	2	公共施設(運営)
所管部課名	部名 福祉保健部	課名 高齢介護課	係名 高齢福祉係		

今後の方向性(改革・改善方向)

<p>前回評価時の改革改善案及び2次評価コメントに対するこれまでの取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度に係る次期指定等について協議、検討を行った。 ・介護保険制度に基づく通所介護サービスの提供ができた。
<p>事業目的を達成する上で課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度に係る次期指定については、城陽市指定管理者制度に関する指針の2の(2)選定方法のただし書きの3)施設の管理運営の状況、利用者への影響、指定団体への設立経緯や社会的役割を考慮したとき、現在の指定団体が蓄積した管理・運営ノウハウを活用することによって、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる場合や、5)施設の管理運営に特定の団体の技術やノウハウが必要、また、事業実施にあたって公的機関等の許認可が必要である場合に該当し、公募しないこととし、事務手続きを進める。 ・円滑な介護保険事業の運営。
<p>今後の改革改善案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの認知症デイサービス事業について、市に指定、指導権限が付与されているため基準に沿った指導、支援。 ・介護予防通所介護の新たなプログラム(運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上)の利用者の目標に応じた利用の促進。

今後の方向性(総合評価)

1次評価 (各部評価)	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事務見直し	<p>理由</p> <p>介護保険事業の円滑化を図るためには、通所介護サービス需要に見合うサービス供給量の確保が必要であること。</p>
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事務見直し	<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題改善を前提に、経営内容等の分析を行い、経営改善の協議を進めること。 ・指定管理者制度に係る次期指定については、指針に基づき適正に事務手続きを進めること。
次期評価時期		平成 22 年度

別途添付資料 (評価の内容を具体的に示す資料等を添付する)

平成20年度 事業評価シート

事業名	デイサービスセンター業務(西部)		事業類型区分	2	公共施設(運営)
所管部課名	部名 福祉保健部	課名 高齢介護課	係名 高齢福祉係		

事業の位置付け

総合計画・施策分類	区分	章	節	施策	
	主	第3章 健康で幸せなまちづくり	第3節 高齢者福祉を充実する	(3) 介護予防の推進と適正な介護保険事業の運営	
	関連する位置				
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	老人福祉法第15条第2項、第20条の2の2 介護保険法第41条第4項第1号及び第53条第2項第1号 地方自治法第244条の2第8項及び第9項			
関連する計画等	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	城陽市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画			
市長公約等	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし				
事業期間	開始		終期設定(終了予定)		
	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成 8年度	<input type="radio"/> ある	年度 <input checked="" type="radio"/> なし	
事業主体	<input type="radio"/> 市	<input type="radio"/> 国	<input type="radio"/> 府	<input type="radio"/> 民間	<input checked="" type="radio"/> その他 (<input type="text"/> 社協)

事業の概要

事業目的 (だれを、どのような状態にしたいのか、どのような効果を得ようとしているのか)	市がデイサービスセンターを建設、施設の管理・運営を社会福祉法人に委託し、介護保険の要介護認定等により要支援以上の者等をデイサービスセンターに通わせ、入浴及び食事の提供その他の日常生活上の世話をを行い、高齢者が在宅生活を長く過ごせるよう支援する。	
事業概要 (事業目的を達成するために、だれに、何を行うのか)	市は、公の施設の管理・運営を委託するに際して、通所介護サービスに係る介護報酬を受託法人の当該事業に係る主たる収入とし、管理・運営に係る委託料は支払わない。受託法人は、その収入を財源として、公の施設の適切な管理を行い、施設設置の目的が達成できる経営に努める。	
平成19年度に行う特記事項 (改革・改善内容等)	指定管理者の更新	
事業方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="text"/>)	
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	西部デイサービスセンターは、老人福祉センター、在宅介護支援センターとの複合施設であり、複合施設としての一体的管理の必要性があること、及び市内の老人福祉センターの総合的な運営を図ることから、老人福祉センター3苑(陽寿苑、陽和苑、陽東苑)の委託先である城陽市社会福祉協議会に、委託することになった。	

平成20年度 事業評価シート

事業名	デイサービスセンター業務(西部)		事業類型区分	2	公共施設(運営)
所管部課名	部名 福祉保健部	課名 高齢介護課	係名 高齢福祉係		

事業の推移		会計名	会計			
事業量(活動指標)	(a)	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用年間延人数(標準型)		人	8,174	8,315	8,315	8,315
コスト	(b)	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業費	(A)		0	0	0	0
財源内訳	特定財源					
	一般財源		0	0	0	0
正規職員数(人日)			2	2	2	2
正職人件費	(B)		83	87	87	87
総事業費	(A)+(B)		83	87	87	87

評価指標						
視点	指標名	算式	単位	測定年度	指標値	経年、他市等比較
効果 (事業が果たした効果を示します)	利用年間延人数		人	平成19年度	8,174	平成18年度 8,315人 平成17年度 8,400人 平成16年度 8,321人
効率性 (単位当たりコストが基本となります:b/a)	利用者1人当たりコスト	総事業費÷利用延人数	円	平成19年度	10	平成18年度 9円 平成17年度 9円

平成20年度 事業評価シート

事業名	デイサービスセンター業務(西部)		事業類型区分	2	公共施設(運営)
所管部課名	部名 福祉保健部	課名 高齢介護課	係名 高齢福祉係		

今後の方向性(改革・改善方向)

<p>前回評価時の改革改善案及び2次評価コメントに対するこれまでの取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度に係る次期指定等について協議、検討を行った。 ・介護保険制度に基づく通所介護サービスの提供ができた。
<p>事業目的を達成する上で課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度に係る次期指定については、城陽市指定管理者制度に関する指針の2の(2)選定方法のただし書きの3)施設の管理運営の状況、利用者への影響、指定団体への設立経緯や社会的役割を考慮したとき、現在の指定団体が蓄積した管理・運営ノウハウを活用することによって、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる場合や、5)施設の管理運営に特定の団体の技術やノウハウが必要、また、事業実施にあたって公的機関等の許認可が必要である場合に該当し、公募しないこととし、事務手続きを進める。 ・円滑な介護保険事業の運営。
<p>今後の改革改善案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防通所介護の新たなプログラム(運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上)の利用者の目標に応じた利用の促進。

今後の方向性(総合評価)

1次評価 (各部評価)	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事務見直し	<p>理由</p> <p>介護保険事業の円滑化を図るためには、通所介護サービス需要に見合うサービス供給量の確保が必要であること。</p>
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事務見直し	<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題改善を前提に、経営内容等の分析を行い、経営改善の協議を進めること。 ・指定管理者制度に係る次期指定については、指針に基づき適正に事務手続きを進めること。
次期評価時期		平成 22 年度

別途添付資料 (評価の内容を具体的に示す資料等を添付する)